

商社割当てA1（韓国実績割当て）の追加の申請について

令和4年度「無糖の味付けのり」の商社割当てA1（韓国実績割当て）の追加の申請には「事前申請登録申込み」が必要です。

「無糖の味付けのり」の商社割当てA1（韓国実績割当て）について、申請受付開始日（令和5年2月15日から16日）の割当て申請数量の合計が割当て限度数量を下回りましたので、追加の申請を受け付けます。

申請希望者は、あらかじめ申請登録申込みを行い、後日、経済産業省において「電子くじ」により申請順位を決定します。

申請希望者は

申請者

① 令和5年4月3日（月）から4月17日（月）の間に、経済産業省HP上の「登録フォーム」にアクセス

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/iq/data/jizenshinsei.html

② 必要事項を入力の上、送信



経済産業省



経済産業省は

③ 4月24日（月）に、申請登録番号をメールにて事前登録者にお知らせ

④ 「電子くじ」により、申請順位を決定

抽選結果は4月28日（金）から5月1日（月）の間に、経済産業省HP上に掲載

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/iq/data/jizenshinsei.html

・「電子くじ」による抽選結果により、申請受付開始日に申請を受け付けることが可能な者（上順の者）は、電子申請の場合は令和5年5月12日（金）の0:00～15:30、郵送の場合は令和5年5月12日（金）11:45必着で申請を行ってください。

・なお、「干しのみり」商社割当てA2（中国実績割当て）及び「のりの調製品（無糖の味付けのりを除く）」商社割当てA2（実績割当て）の追加の申請方法に変更はありません。

・「電子くじ」の概要については、以下をご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/download/denshikuji.pdf